永代屋志留

坤

775
137

775
137

○神武の元物の源は

此源は[illegible]

鞆國を和名鈔に。山城國乙訓郡。鞆國。度毛乎賀

清水の泉を[illegible]

[illegible]

鞆を[illegible]

著[illegible]

[illegible]

高倉の神[illegible]

百濟に[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

詞之轉也 於たち中に世伎乃介保志成をき乃
くろ〜紀もやそうくふもきさ波に志ちへ都ちり
居と保とを同韻とて通ちると はさ可古甲記き日な
紀ひ志敢〜れ祢とも和と例と久くを仕う都
波津ちとひを字
ひ久ちに祢ハ世めひ雨ゆ礼と可ひし可く濤を
拾ちを衣をすちひと行きくうハ椿乃ホとほめて
章椿と いふ礼さ紀りやと いふ角よを汙と戯と五言
ゆ礼を礼りと いふ郎よ前張をかれるハす
角て山祢ホ乃名りて かりて 礼ほ久をちれ家
ゆすちふ礼 」
ちれう角わかちゆ 東ち

ゆをと 椿をを
ちをりう角われ乃ふ〜ち能わる祢
しきたをねるく椿ゆふ家
さ可ゆり ちを紀をを〜 ゆをを礼を
ちをきを椿ねを 紀ひ乃ちを椿ゆ礼を
ゆるゆ 祢ひ椿
ひうをひ礼ひ祢 ひを椿ゆ礼祢
椿ちをを可ゆ 椿ゆ礼祢
ゆをあれハ祢ちゆゆを礼ちを椿ゆ家に
ちれうを椿名のふ〜ひる吉山に
ちをん河ちを祢を ハちる〜ん 」
藻海ちひる〜四乃ひ礼ちを可ゆをいふハ椿乃

名をうゑ給へり
うゑ給ひしや田舟のうゑ給ひしに
ゑ給ひしかさ竹の節を抜き給へり
舊事本紀第三云。曾々笠縫等祖天都
赤麻良。顯宗紀云。倭者彼々節原淺茅
原云云。これらの説に合せ給ふ樹墩編
籬と言られし笠縫邑と称して添り給
ふなるべし
切けれ共わさ田はやはり中器仰せ出
給へる稲角は今は法ふ事なりわ
さ田と法ん事をしてやはり出
去日とも仰せ出給ひしを遊ひ給ひんや

かひ給ひ万葉集七ノ
春日なる田作る人の笠の縫目も
つまびらかに見てけるかも
大宮のちひさこよねと中器ちはひ給ひたりや
よりなるべしん
内今人とひとり古一巻の石位なりちひさこ物
と八法ん八年法ん
みなやの田にぞ苗ぬやどちなやとは八ッ
法新鶴と云智なる物ぶうん
とうん
ものもつ法ん物を思ひ法ん日本紀万葉
かとなる物を器してゆるかつ

いへ於てをほしく何のもなく有る限いへを百姓
十六の物おのおのそれ道理にしたがひもつとも何
つかくやいへ分をもつて
「潜幾毛」
潜幾毛とは大ゆふに上紙ゆひてかつを
めしあつる通をもれを標結柊葉といへ分れを下結
柊葉とも柱葉をもつて地ゆふに上紙ゆひてかつを
とりてはくをいへ於れ百姓中七旋法分に
みかれる若狭紙雑うたとうし
わつきとう者分をとんと家をさとうし
すなわちとは分に分れ
いせ一ゆ所のけいをうたくはのけいをうたく
かとうあふとも上紙をもいふとも一ほの者は

大氣なり百姓に大氣をうとうとうとうほうけ
やいひてを氣に掛とかぬ於ものかゆりあふとも
塩氣のに掛ふとうり百姓中二長欲云
神風乃。伊勢能國者。奥津藻毛。纒
足波尓。塩氣能味。香乎禮流國尓。
云云

同第九云
塩氣立。荒磯丹者雖在。云云

れのつとうなる塩氣をうとうとうと

大元帥法を山のわたり海ゝうにをれゆくや舟ぬちの城のせ
敵小さくとりの木を用る事のあるふやゝ梅を
清盛卿に
[illegible]
さうに方義をれを義さとて
[illegible]
神武天皇より山陵の事をかゝ[illegible]
治世[illegible]百濟より言葉をもちゐ
附言葉より援兵を賜ふ[illegible]
しかるに伊勢國にて[illegible]年にして百濟の[illegible]
[illegible]

とて古事記に伝[illegible]
家にうせりの[illegible]
[illegible]
[illegible]
延喜式に神名帳に[illegible]
[illegible]
[illegible]

流れ流るの国乃風ふれたるうち出るかな

○

住馬祭

住吉の名を法国ふうの浦き物と大宮者に納
河をみつぐ人を祭りて
少しとて氏のうらすきひたうをひらゆるよか
うは名法をこそ今年は乃中よ大宮をも
河の名をうとまれて氏のはすきひをひつへうに
法社小祝百代をまつ祝のもしてを
をかるふをへしをうをへ人を相祝給をを
人の姿をうとをえをひをふやあうんれは
これをつ祝相法ふめしてををふ百を
をを新百をうをしてををふうに

法社をかは名つをうをひや比をを乃名に
法社百名をうを河に法ををうり水かへ新をにうん
以をうをれわをしてを大ををや比名祝名をうをん
名をの法をを法をんをををひををの名をををふ
うを乃を大宮を神祝名ををを祝河をををふ法
ををうををうをひてをうを女祝名れを名をり
祝のへをを法ををんををいふ名ををへをを河をて
住吉宮祝ををつをを比名をを住吉宮祝ををる
百をををうを新八中に新名をを名百八百紫中七に
祝をを人ををををて河の二句を祝乃法ををうふ
うををひをを百名
津田川神をくをうを法ををの人をを福わをに

續日本紀云。天平十四年。八月乙酉。宮城
以南大路西頭。與甕原宮東之間。令造大
橋。令諸國司。隨國大小。輸錢十貫以下。一
貫以上。以充造橋用度。又云。同十五年十
二月己丑。始運平城器杖。収置於恭仁宮。
中略 辛卯。初壞平城大極殿并歩廊。遷造於
恭仁宮。四年於茲。其功總畢矣。用度所費
不可勝計。至是更造紫香樂宮。仍停恭仁
宮造作焉。

[illegible]

[illegible]

七云廣瀬川袖衝計淺乎也云云

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ハ花うけまんとハ御衣桁ハ花ん[illegible]
長門の白ふのうちのあさ衣ハ桂ハてもさせじ由
しめなわなとを高しの白糸ハ麻ハ糸なりハ
あさきぬといつりをくとを車七両とかくなり
せいふくとくとをうにかくなりかくなりハかうハ
由しいかりかり海とい由ともをり麻糸をかく
いかりをうをうて新いまに衣紙なりてきしをへられし
りをなを書をいれせてふをを書にををを女ととをとを
しるをりかをくをうに物いふとをれるなを由あさ
きぬをわるめをとくをぎをくをかをくをく
ひやををにをしをせをををぬひきをあかを以をは
男のあををふるをり日本紀ハ悪癖をかをくをををを

つををを祝ををををををひをををををををををひを
ひをへをををひをををへををををををををを
賀河のせをのやををを花やををををををををを
ハををををををををををををををををををを
花やをををにをををををををををををををを
をは方塩寸十四にををををををををををを
ハをををををををををををををををををを
さくををををををををををををををををを
すををををををををををををををををを
ををて由ををををををををををををををを
をををををををををををををををををを
をををををををををををををををををを
をををををををををををををををををを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

みなひもさしてとぞ云ける紀に冷れとあるをきし
紀にもさとあり仁徳の時假名を井の字とあやまり
てサヰと作るなるべしこゝにみなひとうるひ
ひ物を給ふ紀云。壬申。自海路泊於葦北
小嶋而食食。時召山部阿弭古之祖小
左。令進冷水。適是時嶋中無水。不知所
為。則仰之祈天神地祇。忽寒水從崖
傍涌出。乃酌以獻焉。故号其嶋曰水嶋
也。其泉。猶今在水嶋崖也。下略肥後國風
土記云。球磨郡七里海中有島。稍可七
十里。名曰水嶋。嶋出寒水。逐潮高下云云。
彼紀にも井とゝもさわくとあるは今もみなも
さひしてとかく白しかの深淵の条に云やうにむかし
とりかはしてとりかはしてすむなる
ものなれとをたこゆるのりのあきわたる
秋のたなはたとうたひたるやうなるをいひくらし
おもひへまりなるといふ
あきなるのたなはたとうたひたるやうなる
ことをいふ
水とはいひてひとしくいひたくいふはかれしくなるなり
なりかるかゆに。嶋を。遠於毛波と云
水月とも云なりけりとひはかをかるなと。
毛波とりつゝ。嶋水とゝ云へ歌曰しんれる又
ひひ人数とゆふ物なるひとりふもをくるなり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ちとせの声を君にきかせん

[illegible]

鶴のとしをもむへしとおもはゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の[illegible]津乃[illegible]の[illegible]神功皇后紀より
狭[illegible]浪栗林[illegible]
大[illegible]に[illegible]
今[illegible]百[illegible]
[illegible]

秋乃[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

那珂と合流するといふ。[illegible]田の中[illegible]にあり。
田ちかきこと之義に

名所り門ちかくて[illegible]戸田紙
もゆにたけつゝ[illegible]れのこと

かれを掘せいところに田[illegible]れを掘田中毎いへ[illegible]
小や[illegible]あちこちあり通[illegible]舟[illegible]
[illegible]通すれあり[illegible]
[illegible]
[illegible]二[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]日本紀

本紀輕[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

ちうやぢとんとうとんとちうとんとちうとんとぢうとんとぢうとんとぢ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

天保五甲午年冬十月十九日於八代郡高田郷上松球磨村ゟ
玖磨郡境模嶺山中写之　　中村萬喜直衛

○万葉集乃分を後撰集初てぬきとられたる歌を拾集
に注しつる中小松ゟ二部ゟ写ゟ取たる歌

貫一

ひさかたの滝小野のうすゆきとあやまたれつゝ人をとはなん

（ひさかたのたきおのうすゆき　あや　まつ　ひと）

拾遺雑上に乃ゟ又玉葉雑二ゟ

貫二

いつかたの春にかすみの立ぬらん
拾遺恋ゟ雑春ゟ
うぐひす

貫三

くるしきは世乃ゟ
新勅撰ゟ後古今ゟ並四箇旅探ゟ

同

[illegible]

第八

[illegible]

第九

[illegible]

第十

[illegible]

同

[illegible]

同

[illegible]

第十一

[illegible]

竹物撰集巻二後撰集巻一よりとり入れられし

第十二

[illegible]の沼[illegible]

拾遺巻二[illegible]

[illegible]

○

[illegible]集の分後撰拾遺に撰られしかの集に

漏し洩けられしを代々[illegible]人[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○

後撰集 [illegible]

拾遺集 [illegible]

[illegible]

月

[illegible]

竹物撰集

[illegible]

拾遺集

[illegible]

月

[illegible]

同

[illegible]

天川[illegible]

拾遺集

[illegible]

同

[illegible]

新勅撰集

[illegible]

拾遺集

[illegible]

同

[illegible]

同

[illegible]

同

同

曉乃ちぎりを海ふかく白露はなほ袖ひちき別れぬるかな

同

ちぎりをのこりなくなれども深草の里に年八へぬれど

同

ひとり住し時八ちぎりをかれ事なきを歎くひとりぬる夜

新勅撰集 伊勢。伊勢御集ニ有ル歌也

ひとりそ寝ぬる品の長夜

続後撰集

ちぎりおくなさけ浅からぬ人ゆへ

拾遺集

うふ歎ひ人の別やいかなるを思ふ

○拾遺集

同離上 哀傷

世中はかくいひくらしてやいかなるんとすらん

千載集

命をば露ちりやすそ伴なれ者をのこれる

新勅撰集

あるかなきかとなれるもの

続千載集

年月は昔にもあらぬ袖ぬれて恋しきかたはかつうらうら

千載集

極楽にとなんきはとなりぬ

仏拾遺ニ作者 伊勢法師 千載ニ出也 上人

後拾遺集

[illegible]

千載集

[illegible]

新古今集

[illegible]

金葉集

[illegible]

日

[illegible]

新古今集

[illegible]

新拾遺集

[illegible]

○

金葉集

千載集

[illegible]

日

[illegible]

日

今日も明るかりけんと思ひ出でて

行方知らず

月新のもとに居られ天原空吹きたふよりはやくしに

羽黒集

君が代をくりかへしこそ山鶯の鳴きてむかしの春をしに

日

七濱の玉敷妙なる何なりしすがたもなしかきもとめる君が代の

日

うきをもつらくなりてうらみぬ人のうらを命とする

手載集

世中いう程なく人形新なれや思ひ入れるれたるなり

日

吹風に行人の面影のたよりもとめて紅葉

行動集

流れ水にたとへてやうきをとうとをそめる

○

羽黒集

手載集

鶴ひて毎朝ながめ鶴の羽ぶくろ山桜の花

○

手載集

行樹の花

高さ深き松を折り初て深くも乃ちにくるる

行捨集

忘れ紅葉やはやの形ハ有りもちをあれんれ花をかこし

行捨集

やはやはの乃ちにはあれんやあるを

[illegible]

[illegible]

○

新古今集

新勅撰集雜二云 法皇撰政家百首歌奉りしに草枕

[illegible]

風吹けば波打ち寄せる浜の真砂の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

雜中に八百番歌合に[illegible]

[illegible]

[illegible]

○

新勅撰集

後撰集

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

月中行樂の人とゝのふやかうるの志くれうひてあるゝん
伊勢集にうゝ
雨ふりてをとゝみこゝ山ほゝの文せいふ
ゆきはきぬおの高ふらひゝ行
あはれうちわたせてみてうれしきされの
えのようにてなきくけれ
月乃中のかうめ人とうふやいてちやや
あめにぬのうひてうれ行
久くの中ゝおひうゝ望ちれたゝを山ぬ人ゝちう
末乃集にも七京原の所ゝていれ書れかゝ
やうなるゝはほうれし

○
後撰集
行和歌集

ゝ月ゝ中ゝ松山の末ゝ原海ゝぬれ清ゝ
後拾遺新中に海月行和歌新中ゝ八朝光ゝ
あるゝ

○
後古今集
行拾遺集
ゝあゝれ月ゝむ乃ゝ人ゝとゝやちゝぬ内れゝり嘗ゝ行ゝく
後古今ゝ中ゝ八文ゝ行拾ゝ新ゝ中ゝ八無風ゝ
後和歌集
郭公和ゝ乃紀夢ゝ月ゝ行ゝと行ゝていをねぬ人ゝを夢ゝる
後古今長行拾後和歌ゝ新ゝ伊勢ゝ物ゝ
有集に有行中小新拾ゝ延ゝ十ゝ六年四表
原風ゝ行ゝ中ゝ行拾ゝれゝ伊勢集

[illegible]の人のやうにてくりんこるる

新拾遺集

法師見今しるべ[illegible]ぬとハなみ〳〵人や[illegible]

○玉葉集

新拾遺集

[illegible]

新千載集

[illegible]

○続後拾遺集

新後拾遺集

[illegible]

○風雅集

新拾遺集

[illegible]

○新千載集夏

題不詳

五月雨にうもれて人をうらみてゐ[illegible]

[illegible]

新後拾遺集

[illegible]

○続千載集

新拾遺集

[illegible]

○後撰集

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同じ歌に宵の間の[illegible]人しくもえ行かぬ女のもとに

[illegible]女

[illegible]

紀乃とものり

同じ集に

[illegible]

同じ集に

[illegible]

文集。天津橋詩云。柳枝嫋嫋風繰出。草縷茸茸雨剪齊。いとの[illegible]

[illegible]

同じ集に[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

春秋家の中にも品ひろく家の紙ひろげてうんと
うあり
有られ初てもさかりてもくて春秋とはわれうちと
山色しら紙ひろ〳〵山何
○
撿之条
神宮月前のもしろきのうちこかれ者に条を酒
山うちもとも条のかく詠なり
初秋条
水鳥はたねとうん海条の酒くへ人なこのうへ有花
山分はうゆふ条にはうと
姫沼をむ〳〵の貫之の条に有り分紙の人の長歌
よ沼して歌られ有るかもの流の水条と詠

とて沼也さとを酒へ海九又後ろ人貫之の条にて
見立て貫之の分を紙に沼して有るや今
貫之条にかく
初秋条
かり宮り柳をとて　仲文
河柳の紙に河柳紙ひろ有けの衣をうん
山分の条沼分の条に有るも歌うおほつる紙うは
初物根菊家に分のうへ月ふり根二山
うりをもひて　右文
名にしおはゞ河けの衣はうるはぬる事
みとりの糸をとられ事柳
行末とはその分より行のうら紙沼くしをそうる糸をみ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

つもりてとゝのほるこゝろかなへうらみをやこ

同一条よ

坂東花形朝臣

むかしてをこの月ハ江の海の底にしかれる白雪

うらかぜにわかるゝかなをこの月雪をこの市

うんせいの山ハ雪ハやまぶきの花の下もも

ゆきはなれて梅ハ雪ハ山ぶきの花の下もも

れしみしかの梅ハ雪ハ山ぶきの花の下もも

ゆきのこりたる

同一条よ

春雪ハ山ぶきの花の下もも

山ぶきの花の下ハ雪ハ梅の花の下もも

うらかぜにわかるゝかなをこの月雪をこの市

梅の花の下もも

梅の花の時分にまゐりける

かやうにまゐりて梅を賞する法ハ花ハ

初春のやうにハ花ハ雪ハ梅の花の下もも

かゝるの十日こゝろかなをこの月雪をこの市

花ハ二月十日こゝろかなをこの月雪をこの市

梅ハ

同一条よ

遠近ハ井手の山ハ雪ハ山ぶきの花の下もも

春見一条ハ梅ハ雪ハ山ぶきの花の下もも

やまぶきの花の下ハ雪ハ梅の花の下もも

ゆきのこりたる

同一条ハ二月ハ雪ハ山ぶきの花の下もも

先哲

中納言定頼

[illegible]

百葉第十七云 霍公鳥者立夏之日來鳴
必定かゝれとも乃中比に成夏の節にいたりは
なくなりぬるなり

○

金葉集 夏部 竹風似雨

あつさ行竹に袖かつぬれぬれぬれぬれ風ぬれ
竹の葉に袖かつぬれぬれぬれぬれ袖をぬれ
ぬれぬれぬれぬれ袖をぬれぬれぬれ

同し集に 郭公

郭公ハ鶯の音ハ[illegible]

[illegible]

同集に 恋

山井の岩ゐ水の影にぬるゝ袖ぬれぬれ
恋ぬれぬれ袖をぬれぬれぬれぬれ恋の袖をぬれぬれ

初句集に 夏の月

あひにあひにあひにあひにあひにあひにあひ
あひにあひにあひにあひにあひにあひにあひ
すゝしひにあひにあひにあひにあひにあひ
しにあひ

源俊頼

卷きくずりかねてもぬれぬれぬれぬれ
ぬれぬれぬれぬれぬれぬれぬれぬれ
てあらんとぬれぬれぬれぬれぬれぬれ
卷きくずりぬれぬれぬれぬれぬれぬれ

同集に 花

河ぬ集に花をしぬれぬれぬれぬれ

○

春風はなちかく海ひとかたにうくてふいをの花ぞ花ぶき
ら れ ぬ 雨 ま ち ど い ら ま ま 匡房卿乃ふ[illegible]れ 風 に 乱
なやいふ[illegible]ふ[illegible]てよ[illegible]れ[illegible]ふやひらかをのうらはい
つ風の思ふあんひとかたうくてふいとと[illegible]桜朝かと
いふ[illegible]ひ[illegible]桜をしひやいへれるや
同一集
おもひなく[illegible]山[illegible]ひ[illegible]ふ[illegible]
為業乃むとは後成卿九十賀の時のよ

おもひなくうくてふいをの花ぞ花ぶき
桜を雨のよみ業乃ふれ
神ふかに行先ふ[illegible]

檜垣納言隆房

[illegible]
[illegible]
[illegible]

同集に

竹の葉に雪降積れば花もなし

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同条に

[illegible]

季通朝臣

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同条

[illegible]

[illegible]

[illegible]

四ひらのうすはなをもてあそびて[illegible]
[illegible]方士の幻術[illegible]
[illegible]
[illegible]
同集
みよしの[illegible]
[illegible]清涼殿の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○詞花集

[illegible]　　藤原道經

[illegible]　　俊成

[illegible]

○順集

[illegible]

定文集

[illegible]

○拾遺集

[illegible]　　貫之

[illegible]

後撰集

[illegible]

兼均法師

[illegible]

後拾遺集

[illegible]

坂上是成

[illegible]

千載集

[illegible]

能因

新古今集

[illegible]

恵慶

同

[illegible]

[illegible]

[illegible]

風雅集

[illegible]　俊子内親王

[illegible]

○金葉集

[illegible]　俊頼

新古今集

[illegible]　藤原親王

○新古今集

[illegible]　[illegible]

新勅撰集

[illegible]　[illegible]

○新古今集

[illegible]　後京極

[illegible]

玉葉集

[illegible]　[illegible]

○新古今集

[illegible]　俊成

[illegible]

風雅集

[illegible]　後白河院

[illegible]

○新古今集

[illegible]　後京極

[illegible]

金葉集

百代よりかすめるかたをのこりなくあらはしてやもりの

[illegible]

風雅集

大井川[illegible]

[illegible]

○

續後撰集

[illegible]

[illegible]

○

新古今集

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○

新勅撰集

[illegible]

古今集

[illegible]

[illegible]

○ 続古今集　　式子内親王

[illegible]

き久しくなれにしのちひとめ[illegible]

[illegible]

○ 同集　　[illegible]

[illegible]

続後撰集　　[illegible]

伊勢[illegible]

[illegible]

続古今集　　順徳院

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

はつせ川まきの海人の縄ひきわたす初瀬にて

○ 西載集　俊頼

阿波こんぜの滝なる月やうつるらん　後京極流

続古今集

玉川のきしの柳やうすみどりなる新みどりにて

○ 新古今集　寂蓮

村雨の露もまだひぬ槙の葉に霧立のぼる秋の夕暮

新西載集　為氏

はつせ山麓やまの雲ハひしみてまきの立のぼる岩の秋雨

○ 同　宗家

新勅撰　はつせ山麓の雲の間ゆ夕月夜ほのかに見えし

新古今集　寂蓮

ほのぼのと明ぬる空の月ぬれて

新続古今集　紀友則

ふく風にうまれたる秋

生田のうりの割ものの音　藤原為家

○ 同　宗家

ほのぼのと雲の間ゆ月ぬれて

玉葉集　西行

はつせ山麓の雲の間ゆ月ぬれて

はつせ山麓の雲の間ゆ月ぬれて

新後撰集

[illegible]

新後拾遺集

[illegible]

同

花園院法皇製

新拾遺集

[illegible]

○同集

[illegible]

宗尚院

[illegible]

[illegible]

○新古今集

[illegible]

定家

[illegible]

○同

[illegible]

武子内親王

[illegible]

人もとれぬ梅ひとりのこれる
まつかぜにさそはれぬるかなしさ
雪のふるさとをうりてよもせたる人
千載集　公實

○
思ひわびうゑもやこれを門もたる水の神にぬのもと
ちぬ也伊勢物集の詞
雅風の美和のやまたちにけり
ふるぬ神も色こそやなかれ　殷富門院大輔

新勅撰集
よるのこぬあふ坂山のかけ
ひすらぬ神とちはやぶるかな　家隆

○
新古今集

思ひ知るかねてよりかの木ぬれん制の雲の移り山風
園見院に生れ紀伊藤形の時義ゆるあり文をとり
移りひかれるれ西の者者分合小波多郎流の立
雲とよ西也きよ人形内製にもきれふの雲ふのの
雲うとあ雪　乃成

新千載集
消えて乃雲の雪ふむ形を知よ
くもきれふの雲数乃義

○
八雲御抄の詞の分より出でうとあ　家隆

新古今集
ひけなる越人和山の雲の秋や宗の月れ制雲
雲れ白雲りかる人へ仙人紙ぬをてをよむ屋かし

[illegible]

○ 千載集　　崇德院

かり衣袖の露にやどる秋の月は　　俊頼

同

[illegible]

○ 新古今集　　俊成

[illegible]

新続古今集　　格中納言雅経

[illegible]

○ 新古今集

[illegible]

○ 新古今集　　後京極摂政太政大臣

むすぶ手

[illegible]

○ 新勅撰集　　道助法親王

春日[illegible]の[illegible]

新続古今集　　前中納言雅孝

もえいでそめしみどりかさ初草乃

[illegible]

○ 千載集

世中を遁れて山の奥に住侍りける

新拾遺集

[illegible]

俊成卿

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○ 新古今集

[illegible]

順徳院御方

続古今集

[illegible]

長如

○ 千載集

春[illegible]

[illegible]

大納言長家

続古今集

一条院御方

[illegible]

○ 新古今集

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後鳥羽院御百首春恋

御製

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同

秋恋

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

同

○ 新古今集

[illegible]

後西大寺太政

[illegible]

[illegible]

同

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○ 新古今集

[illegible]

大納言經信

風雅集

[illegible]

信成仁安

○ 金葉集

[illegible]

權僧正永縁

續古今集

[illegible]

新勅撰師

[illegible]

○ 玉葉集

[illegible]

法橋紀信

千二集

白雪乃[illegible]

[illegible]

○ 後拾遺集

上總宮内

[illegible]

新古今集

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○ 玉葉集　同

[illegible]

新後拾遺集　知家

[illegible]

○ 玉葉集　藤原範綱

[illegible]

新古今集　大僧正慈円

[illegible]

○ 新古今集　参議雅経

[illegible]

風雅集　後宇多院御製

[illegible]

○ 新勅撰集　藤原為家

[illegible]

風雅集　宗尊親王

[illegible]

○ 新古今集　藤原定家朝臣

[illegible]

風雅集　後京極摂政

[illegible]

[illegible]

同

[illegible]　清綱朋臣

[illegible]

○後拾遺集

[illegible]　[illegible]

金葉集

[illegible]

[illegible]

千載集

[illegible]　[illegible]

玉葉集　千百首歌合　冬　冬月

[illegible]

[illegible]

同

[illegible]　武子内親王

[illegible]

右[illegible]

[illegible]

○後撰集

[illegible]　忠岑

続後撰集

[illegible]　伊勢

[illegible]

玉葉集

[illegible]

順

右[illegible]

○

後拾遺集

[illegible]

義芳

新古今集

[illegible]

慶政

○

後撰集

[illegible]

賢之

新勅撰集

忠冬

[illegible]

○

拾遺集

[illegible]

紀宣

新古今集

[illegible]

同

○

金葉集

[illegible]

祐盛

同

[illegible]

新後拾遺集

[illegible]

宣家

○

同

[illegible]

風雅集

[illegible]

○ 同

新古今集

[illegible]

後成

○ 後拾遺集

[illegible]

○ 同

[illegible]

宗尊

文選。應德璉詩云。朝鳳鳴雲中。音響一何

哀。中略往春翔北土。今冬容南淮。遠行蒙霜

雪。毛羽日摧頹。下略

○ 同

[illegible]

[illegible]

賀茂集

[illegible]

○ 同

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

わもこころにはあらぬ花なれど
　　有家

○同

青柳の糸にぬきかけ白露の玉をぬきとる春の風かな
　　元綱

拾遺集

春雨のみどりの糸をよりかけて
　　山ぶきの花を玉にぬく春
　　定家

○同

白雲はまがきにかかれて高山をたつ春霞かな
　　しられも波間をたづねて沖の白山の波をたづねたる
　　山ぶきの花を玉にぬく春の
　　雪

○同

　　秀能

　　霞ぬ

○同

　　霞ぬ

　　霞ぬ

○同

白雲は高の山の八重桜いつれを春と分てたづね
　　たづねは桜山の八重桜いつれを春とわけてたづね
　　山ぶきの花を玉にぬく春の
　　雪

○同

春雨のふりかかれる根ざしにかなしへの花
　　春雨のふりかかれる根ざしにかなしへの花
　　春雨のふりかかれる根ざしにかなしへの花
　　春雨のふりかかれる根ざしにかなしへの花

さくら麻、花の
名のれいたけれ
ども、したの下葉
ハ花の名ゆへ
あるべきなり
ゆえに麻を
れたるもむべ
なるなり

○
月
[illegible]
[illegible]
万葉集ニ
[illegible]
[illegible]

○
月
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○
月
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○
月
[illegible]
文集云。露竹偷燈影。煙松護月明。[illegible]
[illegible]

○
月
[illegible]
源氏物語、麻裏に
[illegible]

くれかりをたひてきつねとふんうゑくたく
きをうし

○同

きりくすのやそ雲枝のさむしろに衣かしき秋もなをさ
万葉十九に以下句あり雲
わくらはにあらはは山乃海
衣かしきあきもなをさ

○同

数かくれ紫のこハ泉なれとうれ紅山川乃水
杜荀鶴詩云。古樹藤纏殺春泉鹿過渾。
ちもの匂ひれ似ちり

○同

あつま地の道ハ雲霧たちて泉なれ水なれ
雲霧ハ紙をうりあひ雲と今文
まとりけるやあつまへくたりしるしなり

○同

行あはの神のおもむきをうけてねの葉の葉をみき
源氏物語
うけてなをあはの神にぬさ
ひすがれつる黄葉うしかさ

○同

末の露もとの雲や世をしらんとうれさをしらんとうれ
六帖に白雲乃かくれにしをなをとうれ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

行方の我妻

袖ぬらす[illegible]草のかりいほも
行方の石ふる秋萩[illegible]月

○月

行方[illegible]の[illegible]けハ行方別の[illegible]
[illegible]

元良乃[illegible]

[illegible]

[illegible]

○月

春雨[illegible]

淮南子曰。若春雨之灌萬物也。中略無地而不潤。無物而不生。

○月

梅[illegible]

[illegible]

古道

[illegible]

[illegible]

[illegible]

日一日文乃法性と内ゆ如毛世間乃法乃に樹乃法
乃ちとなれとそ乃ちとそ乃ちとそ乃

藤原定家卿

ひや先草稿とはかくれかくれ世中に
はかなうへくもなさくもくれ

○
後撰集に朱雀院流乃書乃小野乃道風
乃書乃ちとはかくれ宵乃ちとはかくれて内け
乃ちとうへくもくれ乃ちとはかくれ

大春日師範

青雨に春乃人乃面乃附島乃や雪乃ちとはし
類聚集に秋乃夜乃月乃ちとはかくれて
乃ちとはかくれ

おくうのはくれ
春の雪のうへ
花乃ちとはかくれ乃ちとはかくれ

○
新古今集

宗尊

花の色の濃を松の深うにおもむれ積もる雪の須弥
張喬詩云夜火山頭市。春江樹杪船。此乃
下句すこし似たり

式子内親王

○
月
今宵れ松乃柱の杉乃庵に月はへ乃初代若乃ちとて

文集云。五架三間新艸堂。石階松柱竹編
墻。

○
月

往阿法師

[illegible]山下水に影うつれば面白き人ふれ[illegible]
莊子天道曰。水靜則明燭髭眉。

○同

[illegible]
[illegible]
[illegible]山にもよそうの後撰ふ

あし引の山にはふてふ[illegible]
[illegible]

○同

思ひねと世をそむきしかの人のわれしたやかるるもん
幕丹う靈徹に贈る詩云。已為平子歸休
計。五老峯前必共君靈徹答詩云。相逢
論雲谿友議

畫道休官去。林下何曾見一人。

○同

宋紹法師

[illegible]
[illegible]
[illegible]

天保五甲午年十一月廿三日於松球磨山中寫之

中村直道

○ 遊仙窟に。呵耐とゝ。ゆれめとゝ。の兎角と。秋風の吹まとけ
てゝもあるめるゝゝ。ゆゝ。ゆゝ。ゆ

[illegible]
凝乃義を中古の頃より凝結して光明
[illegible]
[illegible]
水の[illegible]
[illegible]
駄[illegible]
汗衆駄を紀衆駄と毎いへるとき
[illegible]
[illegible]
汗衆駄[illegible]
[illegible]

○天空に天と横[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○那麼[illegible]
[illegible]

○甲乙と幾乃厳峯乃[illegible]
丙丁等[illegible]

○古事記。生尾土雲 訓云 具毛 八十建云云此中の
[illegible]日本紀[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]雲八平安にひ[illegible]は云声にいふを
法乃約束なる[illegible]
[illegible]の和歌八[illegible]ふる上乃[illegible]

○
万葉集十秋相軍に
[illegible]
色染八[illegible]色をもの染とふこゝろを
[illegible]
色染といふ[illegible]
[illegible]
[illegible]

○
時代世界物語後撰集は古今に次ぐ
とせられたる詞花集の撰者
春宮大夫公任卿 摂政太政大臣
撰ぜられ 円融帝の御代
ちりちりすがつゝ
夕されば 花の姿
かゝる乃名ぞ
夕されば乃名ぞ
かゝれて 拾遺集に
毎月題 拾遺集に
きよらかにて 撰ばれ
分乃やう 後撰集に
又業平
夕されば 今はこゝに

夕かれば野辺の方より山風に秋ちかしくなりぬる月
こまとく赤の素にあるを月はいかに西の空にあるらん
ちりくゝ行雲は山にかゝりて西の山の
あるをよりて山陰よりいでんやいかなるやや

○

拾遺集に

よみ人しらず

秋の野をしのぶ川をたづねてもたゞ人かるるん
七夕にとゝのの秋をかぎりとて月をあはれ
かりてわるるあるかなるかな　本朝文
粋第八小野美材。七夕代牛女情読更。應
製和歌序給云。臣有一事。非富非壽。家貧
親老。歳不擇官。乃以命為吏矣。今名
矣。今八寛平御時后宮歌合見貫親王家歌合名

○

言葉一代和歌中れ沙見西方合にこれをうけ
せたるものよりとおもふ

○

百首は清流をさかのぼりて海にいる舟をえう
今方をうたへるもの歌なり初句

○

屏風にかきたる八方人集のさたりおもくもの歌をうたり
海とう。何をうたりそ。そをうちたのめるをうたり。やし
くもとそいひのこうせ海にてを拾をうたり河内集
よそにいるおもひ。春暁。ろうぶ。あとに。恋歌
をうたいる河は後をねぬ流乃御代より人くれたの
めるをの

○

後拾遺集に

紅葉をおりて歌を御をきそこれかつるね蛙をこれりうと

道命法師

神武紀に紀伊の荒坂津とまうす丹敷浦にいたりとあれども荒坂津とまうす所の名にはあらず巧実際

○

後撰集

白雲の立ちわかれしつゝ世をうしと思ひ入るかの山にこそ

○

今昔物語に世をのがれたる人の山にこもりて世をのがれたる形なり

○

天津風吹きにしをとめ

○

金葉集賀

世をすてし風雲にたゞよふ

○

新古今集

○
後拾遺集
金葉集
千載集
続古今集
続拾遺集

○
新編国歌大観
玉葉集
新勅撰集
在原業平朝臣
○
国歌大観
文徳実録

○弘仁天子を[illegible]

[illegible]

山[illegible]

[illegible]

○

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○

風雅集雜に紀貫之

[illegible]

○

新拾遺集雜

[illegible]

○

新拾遺集恋

[illegible]

○

万葉十九

辭繁。不相問尓梅花。雪尓之乎禮

氏。宇都呂波牟可毋。

菅家万葉

市吹丹。秋之草木之。芝折禮者。都

子山風緒。荒芝成濫。

[illegible]

○

新拾遺集冬海雪　　[illegible]

[illegible]

[illegible]

○

新古今集に

[illegible]海や[illegible]のよるかすみたる[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○

[illegible]

○

[illegible]

○

方丈記に

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

流水紅葉

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○

後成卿　九十賀屏風春花紅

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○

[illegible]

百番小山田のもりの木間をもれくるあれハ
をりを推て乃はをすけるれ初ものをれ
きこえぬるをりをりをれ山鶏をもしらや
いくあれ原の

○
続後拾遺集　藤原為家
あすの人の初旬しわらはかりの色の海風
吹ぬるをりをりの花の撰集乃小野の宮
ものをもをれ波をれ山の根つかし

○
新勅撰集
春霞かすみ立ぬるをりをりの花の
をりをりけるをいひ河瀬乃しらなみ書をり

○
風雅集

初春山ひらくるに月ハかすみふかくをりをの鶯の声を聞め
をりをりを堀人新あり豊潤をを市新あるをを
あをひ十市新を清て初瀬ハ東をををしらを
方角をを

○
新後撰集
霜をを御覧を月澄のをりを初春山
賞ハ清下新を初瀬をををれ新世を沢乃
月ををををををををををををををををを
をれハ大新をををれ

○
新後古今集
をををををを歌東の新を清をれをを
元禄紀よ衣通姫のをあを歌東に為紙ををををを

せちをへあれば郭公いまをかぎりの声八
年をうけの上のなれをへくるものとおもふ
堀川院中宮上総の方の歌
郭公二声三声山ぢかく聞つるのこえのきこゆる
ばかりなるこゑもむくつけ毎いとふるものとおもふ
をれをきて聞てのちのこゑにはあらぬ
中宮の方より乃家に獨白に　たちまち名を聞ぬ
ほのぎ家乃貴之白に　上もあまぎ家
二句をへて加ぎらんふかきをぬもけりと　たちまち
をあめをあれをおもふ　をこれにあるをさりとて
ホ乃下風をむくてやきてかをあるれん
人乃やうにふるにふるにふるにふるにふるにふるにふる

海の風を吹ふけて　山の嵐をふけて
おのをの見をををひををはをいふをわをほをを
なをををかをんををを

[illegible]

○

須佐能袁命

老の木の根をさいなみ給ふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

釋見佛居奥州松嶋。其地東溟之濵。小嶼千百數。曲洲環浦。奇峯異石。天下之絶境也。其尤者曰千松嶋。佛結節而居。中興天仁帝聞道響賜佛像寶器。而以旌異之。依茲土人改千松曰御嶋。蓋境得人而顯。又人因境而傳也。

○

長歌

[illegible]

反歌

[illegible]

○

三代實録云。貞觀二年。九月十九日。丙寅。詔下野國。正三位勲四等二荒神社始置神主。延喜式。神名帳云。下野國。河内郡。二

荒山神社。名神大
日本山[illegible]。性靈集第二云。沙門勝道
上補陀洛山云云。上補陀洛山云云。乃和訓
[illegible]

○
菅田池は日本後紀云。弘仁十四年。正月丁
巳。朔丙子。新錢一百貫。賜大和國。充築益田
池。性靈集第二。益田池碑銘云。粤有益田池。
兩尊鼻子之洲。八烏初導之國。地是漢諳之
舊宅。號則村井之故名。去弘仁十三年。仲冬
之月。前和州監察藤納言。紀大守未等。慮亢
陽之可支。歎膏腴之未開。占斯勝處。奏請之
綸詔即應。爰則令藤紀二公及圓律師等。叙上

功。未幾皇帝遊駕汾襄。藤公從之辭職。紀守
亦遷越前。今上膺亮揖讓。馭舜寶圖。照玉燭
乎二儀。撫赤子於八嶋。簡伴平章事國道。代
檢國事。并拔藤廣任刺史。兩公檢校池事。中畧
成也不日。畢也不年。云云。茂納言右大臣之
守。乃附中納言。紀大守未等。加此池之
事。[illegible]
[illegible]
[illegible]

○ 行相集

[illegible]

順集草合の判詞にもおもへの意の面をとられて
月新の相[illegible]の相[illegible]花の[illegible]にみられ面相
[illegible]月[illegible]うち面を[illegible]花[illegible]のうちをとりくを
かやうに[illegible]

○ 新撰に神祇

[illegible]

十二集[illegible]村秋夕[illegible]

[illegible]一村[illegible]

[illegible]年[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○ 金葉集 源重之

[illegible]

○ 後拾遺集に

津国の[illegible]

拾遺集

[illegible]

[illegible]

[illegible]

君のやどのやまゐ毎いけるの水も
あふぎてをうゐ
いつ成給をうれはと二首をもとめ給ふや
○
あふ人古今の意乃ふかきあるれは今は意のうく
乃まれはれもしつしとやさしき歌をはくまは
とをれ書
○
朝日さしかねの高ねの雪はて立をもとめぬ富士の河雪
是物の山えかくれ雪はれる姿一の白雪
初乃ふかハ歌ハ海の中ハ高里海師なる雪おのゝ
山毎ゝすくれて高ゝ成初の雪はをれをいふ
雪乃うへをもとめ給へ雪はれ雪乃ふかく
らは高一の河雪今をこゝ立をとふ面しくや

○
雪判河をくらへてかゝ
行物流来雨中も　後京基俊
山桜神乃白ひやうの雪をもつくる山をもの
ふ仕ふ白雪乃白ふ乃ふつくを知れを白
雪ふれをう
○
河来意河家女ふ仕て右近乃ふさの内ゝに
まう知れ人を行ふ行ををうをふれを
家女時日来
みをふきをもふれぬ乃人ふ行ふ水ゆをて新をつまるを
拾を新意ふまをふ行ふ行ふ河へ町乃人を面
ふりわをうけを乃ふ和へをうをれ人をうをれ
行ふ来仕ふ行ふ行ふ
小野宮太政大臣

人もとれねひとりのみをもてあそぶ秋の月
きりたちのぼる今宵かな　竹内香家

かの角

世の中はいかにいとはしてはなれぬ
人の人をこそ恨人の恨

さしのぞく小窓の梅ふる雨の
物和

○

新拾遺集

ちはやふる　ものうき　ふるさと
むら

恋人知

うしやうしむかふ人のこころひとつにて
草庵集に有歌とかの人のこころひとつにて
物語部にもとれり

○

続古歌集旋頭歌

後成

みちのくにありしひとりの人もなきあとをとむらふ
ふるさとは荒野ばかりの
かへり

隆信

かすてのはるもうすくれなゐかくるれば
きくうらんはるをにうつりさわをハ

○

七七七七七七旋頭歌ふるの日のふるの色
後宮和流歌

新古今集

宮ゐあれぬ尾上のふるのつゆ結て
宵もすがらやつるふやつるの
尾上のあれもあれもとよそ
ふるれといつもあれもとよそ
らすとあれ

○ 行基今集云延喜の御代女房人内侍白河院に
仕へられ車まりられたる時分一生涯を
捨非遠後のをもんとなれをいひ侍りける
女房人内侍

大空に思ふ事なくいとゆめてもなほ
かくいつりなれをもかなしかるなり
伊勢物語集云中天のうたを海人まし所かい稀をいし
をもをもひいしたやをもんとなれを

源華に春雨をしたわる数多乃
ものをもをかをもやをもみぬ

○ 須田載集晩学郭云
郭公初の月の入をもの山端出れよをもの一声を

寂蓮法師

○ 行基の法句行基つかれ
山路集月の頃行
郭やをん松ふくをもを数ものわをを月を社れ
をれを関のをもわりをををれををを
須良今集賀人九月をもり菊をを

聖武天皇御歌
百敷をををををわをを菊をを匂ひををを百代の秋
八洲をを行人知をを秋をを郭公の初をを方紫集にはきくを
をを分一首をを
秋をををををををををををををををををの
風雅集
をををを人社ををを晩秋を山を
松大納言公宗

[illegible]

○

[illegible]

新続古今集

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○

[illegible]

[illegible]

○

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○ 新拾遺集

[illegible]

○ 山吹の[illegible]

[illegible]

○ 玉葉集 夏部 草部 林近

[illegible]

○ 新古今集夏

[illegible]

○ 新古今集

[illegible]

定家卿

○ 続古歌集

[illegible]

京極為兼卿

[illegible]

[illegible]集

清水村雲

[illegible]

○

玉葉集　源重松

[illegible]

浦風の[illegible]

○

新古今集

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○新勅撰集

[illegible]

○今按羽林家雅に内大臣基乃公のことあり

○続古今集

[illegible]

○新続古今集

紀ノ国や[illegible]

[illegible]

[illegible]

新古今集

[illegible]

[illegible]

[illegible]

夫とつけうと昔八幡宮の宮司なりし人
四位侍けるをとれより相模守
名乗として山を越日の新もみち
やうらう川紅葉白浪
百樂に名をあらはすのうら川も桜の
もつけうふかいうをふかくけく物語
氏くのおほれたのうらうのやうらう川をたけ
しうつうをとのうをいとしてやうらう川を
いとをかいあ戒条に後頼
わうをおけやうらう川のうを
見うをかくをもせの教うを
これ初やう定家のうをいとく被人を播磨
をあはをうをかくをあるうふ
御うをこをはをやうらう川と
いとをあ藤をうをうの後頼
おかいをやうらう人のをあうう
かけうをたのむひあふをを
忠見集ふ
やうらうの山をうをうの雲をれを
久しくれをもまつるをはしく
あうにはをあれをこれをみをれをへをう氏く
の人をひて今をうりまをうはへを
茨木集に雨中郭公
鶯きなをいをやうれふ雨も花をにくきう行也

按句枳羅鳥命命鳥不見千陀羅尼集經而出于守護國界主陀羅尼經陀羅尼品第二也恐是以書名相似暗記之誤歟

○

世俗ときこえたるやうにて実名等をとひすこしたがひたる物あり毎こゝろにくしゝ絶羅尼集経に句枳羅鳥命々鳥あれ白拍子梵語なれハ仏ゝ所ゝ毎ゝ

壬二集ゝ

かりの世ハ夢とかたるしら菊の花咲ぬ秋ハ何にかはせん

ゝ

ゝ

ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○和名鈔云淡路國津名郡。平安阿恵加れよ
り源氏物語にあるふとい人をたゝひつゝ
ゝ
○源氏物語帚木にもうほう者なる大徳乃うふ
やに行ゝ所えゝ行ゝ所ゝ乃ゝ紀伊ゝ
られゝを江の海乃ゝ乃ゝをいやくいふゝ紀ゝ乃ゝ
あえゝ行ゝあやゝうゝゝ乃ゝ貫ゝ集に岩ゝ納言
後の世ゝ行ゝくゝゝて魚船とはくゝゝゝんゝゝて
ゝゝゝ

○二十八宿の中より牛宿を除て毎年何よりあつまる
を宿曜経の法なり伝法と申へし

○神代紀に天古菖蒲とあるのさつまとあるは菖蒲かつ
らなりとかと日新記に出たり此の天古菖蒲
鮑のことなり延喜式第八。鎮火祭祝
詞云。神伊佐奈伎伊佐奈美能命中略與美津枚
坂尓至坐氐所思食久吾名妖命能所知食上
津國尓心悪子乎生置氐來奴宣氐返坐氐更
生子水神鮑川菜埴山姫四種物乎生給氐此
能心悪子乃心荒比留波水神鮑埴山姫川菜乎
持氐鎮奉禮止事教悟給支云云この英氣より
立神より言日往乃物と生也ちへるなり日本紀に記

等に見えたる此説河のうえにうつしたる中に
鮑の名をうりて菖蒲とうつかくいはりひきたるなり

○
神田神庚瀬神と初ていうを法へ於を天武天皇
より天武紀に見えたり延喜式風神祭祈雨神祭
神乃名をたるへ於て香しくあると日本紀に見
ゆ

○
新物撰小雜神のうれと神をまつりてこれ以雜
をたるをうれたる新に古今に長谷
と雜命と以へ於を
俗て申載事に雜命と載られたる也ものへとい
ちうをうるに雜命といふん事はうるにかるこれ
をうる新色

○古事記序云。墜飛鳥清原大宮御大八洲。天皇御世。潛龍體元。游雷應期。開夢歌而想纂業。投夜水而知兼基。[illegible]

攝津國風土記曰。雄伴郡有夢野。又老相傳云。昔者刀我野有牡鹿。其嫡牝鹿居此野。其妾牝鹿居淡路國野嶋。彼牡鹿屢往野嶋。與妾相愛無比。既而牡鹿來宿嫡所。明且牡鹿語其嫡云。今夜夢吾背尓雪零。於祁利止見支。又日都須草生多利見支。此夢何祥。其嫡悪夫彼向妾可往。乃詐相之曰。背上生草者。矢射背上之祥。又雪零者。白鹽塗完之祥。汝渡淡路野嶋者。必遇船人射死。海中。謹勿彼往。其牡鹿不勝感戀。彼渡野島。海中遇逢行船。終為射死。故名此野曰夢野。俗說云。刀我野尓立留真牡鹿毋夢相乃麻々尓。仁徳紀云。難波餓野麻の[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

[illegible]

○

日本紀私記云。神名帳曰。摂津國住吉郡。住吉坐神社四座。並名神大月次相嘗新嘗 先師説云稱二四

座一者神功皇后坐二別殿一欤。[illegible]表筒男中筒男底筒男の三柱乃神云々。今一社[illegible]神功皇后をつくしひめ[illegible]

○

[illegible]

古語拾遺云。昔往神代大地主神營田之日。以牛肉食田人。于時御歳神之子至於其田。嗜饗而還。以狀告父御歳神。發怒以蝗放其田。苗葉忽枯損。似篠竹。於是大地主神令片巫志止鳥肱巫及米占也占求其由。御歳神為崇云云。宜以牛肉置溝口。作男埴形以加之。以意子蜀椒呉桃葉及鹽班置其畔云云。此中に呉桃葉あれども

乃ち[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

中村萬喜直道上松球磨山[illegible]

契沖何閣秋選書品目　厚顔鈔 日本紀古事記之和歌註

代匠記 萬葉集註○此書以水戸彰考館原本校訂者為可　餘材鈔 古今集註

竹語臆斷 伊勢物語註　源註拾遺 源氏物語註　攷觀鈔 百人一首註板行

和字正濫鈔 假字考板行　吐懷篇 名所考板行　類字名所補翼鈔

名所外集　古今六帖拾遺　新勅撰評鈔　河社

雜記　雜々記　漫唫集 以上

二十一代集　日本紀竟宴歌　歌仙家集　土佐日記　宇津保物語

榮花物語　大和物語　古今和歌六帖　竹取物語　萬代集

扶桑拾葉集　難後拾遺集　公任家集　實方家集　俊頼家集

蜻蛉日記　夫木和歌集　類聚和名鈔　袖中鈔

右諸書契沖正誤加註者也此餘有國史及詩文集風土記等之註而不可枚舉爰記其大槩以告四方好古之諸君子云　寛政九年癸丑藏版